

内閣府男女共同参画会議
男女共同参画基本計画に関する専門調査会
(2005年9月9日)

国際社会におけるジェンダー概念
(一般的に理解されている定義と使用状況など)

国連開発計画(UNDP)
プログラム・マネージャー
石川祥子

1. 「ジェンダー」の定義

- 1.1 諸国際機関の使用する「ジェンダー」定義の紹介
- 1.2 北京会議と「ジェンダー」概念の国際社会への普及

2. 「ジェンダー」概念の国際社会での使用状況

- 2.1 北京会議から十年：浸透する「ジェンダー平等」へのコミットメント
- 2.2 UNDP と「ジェンダー」
 - ・ ジェンダー概念にもとづく人間開発の分析：ジェンダー格差を表す二つの指数(GDI・GEM)について
 - ・ ミレニアム開発目標(MDG) 各国進捗報告書のジェンダーの視点からの検証を通じたアドボカシー(啓蒙、啓発活動)
- 2.3 「ジェンダー」の視点が近年強調されている分野
 - ・ 「女性に対する暴力」から「ジェンダーにもとづく暴力」へ
 - ・ ジェンダー・バジェット(ジェンダーに配慮した予算策定)

「ジェンダー」の定義について（使用例）

国際機関等

1. 国連開発計画（UNDP）

「男子、女子という生物学的性差を「sex」という語で表すのに対し、社会的・文化的につくりあげられた性別をジェンダーという。」（1995年UNDP人間開発報告書）

2. 世界銀行

「セックスとジェンダー：セックスが生物学的な男女別の状態を意味するのに対し、ジェンダーは社会的に定義された男または女のあり方の側面を意味する」（1998年12月発表の報告書「Mainstreaming Gender and Development in the World Bank」）

3. 国連ジェンダー問題特別顧問事務所（OSAGI）

「ジェンダー：女性間・男性間の関係のみならず、男性であること、女性であること、男女・少年少女の関係に根ざす社会的態度と機会を指す」（OSAGIホームページ「CONCEPTS AND DEFINITIONS」）

4. 世界保健機関（WHO）

『「Sex」は男性であるか女性であるかを定義付ける生物学的・生理的特徴を指す。

「Gender」は特定の社会が男性及び女性にふさわしいと考える社会的に構築された役割、態度、行動、属性を指す。言い換えると、「男性」「女性」はSexカテゴリーであり、「男らしい」「女らしい」はGenderカテゴリーである。Sexの特徴は異なる社会間で実質的に変わらないが、Genderの特徴は異なる社会間で大きく異なる。』

『＜ジェンダーの特徴の例＞ サウジアラビアでは、男性は車を運転することが

認められているが、女性は認められていない。」（WHO ホームページ「What do you mean by “sex” and “gender”？」）

5. 国連人口基金（UNFPA）

「Genderという用語は、男性または女性であることに関連する経済的・社会的・文化的属性や機会を指す。（中略）Genderはしたがって、それが生物学的というよりも社会的・文化的なものである点でSexとは異なる。Genderの属性及び特徴は、とりわけ男性と女性が果たす役割及び人々に向けられる期待全般にわたって、社会間で大きく異なり、時間の経過と共に変化する。しかし、Genderの属性が社会的に構築されたものであるという事実は、それらが社会をより公正で公平にするような変化の影響を受ける可能性があることをも意味している。」（UNFPA ホームページ「What is meant by “gender”？」）

6. 欧州委員会（European Commission: EUの執行機関）

「（Genderは）習得された男女の社会的差について言及する際の概念であり、年月により変化し、それぞれの文化内や異なる文化間で広い変異の幅を持つ。」

（雇用・社会・機会均等担当部門作成冊子「100 Words for Equality」）

7. 国連経済社会理事会

「ジェンダーの視点の主流化（Mainstreaming a gender perspective）とは、すべての分野のすべてのレベルの法律、政策プログラムを含め、すべての計画された行動が女性と男性に及ぼす諸影響を評価する過程である。女性と男性が等しく便益を受け、不平等が持続しないよう、女性及び男性の関心と経験を政治、経済、社会すべての分野における政策や施策の計画、実施、監視及び評価の不可欠な要素とするための戦略である。最終目標は、ジェンダー平等を達成することである。」

（1997年国連経済社会理事会第33会期合意結論1997/2号）

<参考> 2000年9月、ニューヨーク国連本部で開催された国連ミレニアム総会（日本政府からは森喜朗総理大臣（当時）が出席）において採択された国連ミレニアム宣言（United Nations Millennium Declaration）抜粋

「貧困、飢餓および病気と闘い、真に持続可能な開発を刺激する効果的な方法として、男女平等（Gender Equality）と女性のエンパワーメントを促進すること。」「平和と安全保障、経済・社会開発、国際法と人権、民主主義およびジェンダー問題（gender issues）など、さまざまな分野において、国会議員の世界的な機関である列国議会同盟（IPU）を通じ、国連と各国議員の強力をさらに強化すること。」

日本政府

1. 男女共同参画基本計画（平成12年12月閣議決定）

「社会的・文化的に形成された性別（ジェンダー）に敏感な視点を定着させ、職場・家庭・地域における様々な慣習・慣行の見直しを進めること等を目的として、広報・啓発活動を展開する。」（重点課題2の（2））

2. ジェンダーと開発（GAD）イニシアティブ（平成17年3月）

「国際協力の分野では、開発途上国の女性の地位向上に着目した「開発と女性（WID）」という開発アプローチに加え、「ジェンダーと開発（GAD）」というアプローチが、1980年代以降重視されるようになった。GADは、開発におけるジェンダー不平等の要因を、女性と男性の関係と社会構造の中で把握し、両性の固定的役割分担や、ジェンダー格差を生み出す制度や仕組みを変革しようとするアプローチである。GADアプローチは、ジェンダー不平等を解消するうえでの男性の役割にも注意を払うと

ともに、社会・経済的に不利な立場におかれている女性のエンパワメントを重視する。」

3 . 防災協カイニシアティブ (平成17年1月)

「政策決定への参画、経済社会活動への参加、情報へのアクセスといった様々な面で男女格差が存在するために、女性は災害時に特に被害を受けやすい。したがって、防災協力の全ての側面においてジェンダーの視点に立った支援を行う。」